# 下水道分野における国際協力活動の推進に向けたこれまでの検討の経緯

資料2

第1回推進会議(平成20年6月3日)

#### <取り組むべき主な具体施策>

- ①官民連携によるコンソーシアムを形成するための制度・仕組みの構築
- ②産学官一体となった人材、技術等の情報共有プラットホームの構築
- ③下水道分野におけるCDMの展開
- 4)途上国におけるモデル事業の実施

第2回推進会議(平成20年8月25日)

国際協力活動推進に向けた具体施策の骨子の検討

中間とりまとめ(骨子)(平成20年9月29日)

■国際衛生年記念下水道シンポジウムにおいて大垣座長から発表 → 次頁

# 下水道グローバルセンター設立準備会

第1回(平成20年12月25日):準備会設立趣旨、グローバルセンターの事業目的等について

第2回(平成21年1月23日):プロジェクト形成対象国の選定と案件形成における基本的な考え方について

第3回(平成21年2月17日):情報プラットホーム、CDM事業、研修受入等について

第4回(平成21年3月10日):グローバルセンターの設置要綱等について

第3回推進会議(平成21年3月31日)

#### <議題>

①下水道グローバルセンター(GCUS)の構想

②当面の活動計画

など

下水道グローバルセンター(GCUS)の設立(平成21年4月予定)

# 下水道分野における国際協力活動の推進に向けた具体施策の骨子

平成20年9月

下水道分野における国際協力活動推進会議

#### 今後の国際協力活動の推進に向けた基本的な考え方

- ①世界の水・衛生問題の解決や地球温暖化対策の推進に向け、半世紀にわたる我が国の経験と様々な技術の蓄積をもとに、各国・各地域のニーズに応じた支援を実施。
- ②下水道は、公衆衛生の確保、水環境の改善、浸水の防除など多様な役割を果たすことにより 都市の機能を支えるとともに、下水汚泥等のエネルギー利用による地球温暖化対策や下水再 生水の利活用による水不足に対応。
- ③下水道事業の一連のプロセスとして、計画・整備・管理から事業の運営に至る事業全体を総合的に支援。
- ④このため、産学官の連携により、制度・体制の確立や人材・情報等の共有化、途上国への適用 技術の開発等の取り組みを総合的に強化。

海外で下水道を普及させるにあたって 踏まえるべき下水道システムの特性

- ①対象国の国民の負担能力や支払意思を踏まえた料金徴収のあり方など、 建設費、維持管理費の財源確保のための仕組みを形成することが難しい。
- ②維持管理のための人的・技術的負担が大きい。

具体施策

# 下水道グローバルセンター(仮称)の設立

- 1. プロジェクト形成の段階から、産学官の知識や経験を結集し、計画・建設から管理・運営に至るまで持続可能な下水道システムを提案。
- ①プロジェクト形成の段階から、官学が中心となった下水道の計画、維持管理、経営の ための人的・技術的・資金的支援を行い、民間事業者等により建設される下水道シ ステムの持続的な運営を実現。
- ②我が国の優れた経験や技術が効果的に活用されるよう、プロジェクトの内容を検討。
- ③国際協力機関等と連携。

# 2. 対象国ごとの戦略形成、人材育成、情報提供活動

- ①1. の内容も踏まえ、官学による各種交流活動、ODA活動等について、対象国ごとに統一的な戦略を検討し、関係機関に提案。
- ②対象国ごとに、国際協力活動のキーマンとなる人材を育成。
- ③国・地域ごとの基礎情報や国際協力活動に有用な人材などの各種情報を集約・提供。
- ④海外への技術等のPRを目的とした広報活動を積極的に展開。
- ⑤海外の類似団体との国際的ネットワークを構築しつつ、国際協力活動の更なる充実に向けた方策を検討。

### ※体制等

- ①既存の下水道関連団体の活用も含め組織を検討することとし、年度内を目処に詳細な 内容を決定。
- ②官学による構成を基本とし、民間事業者からは自主的な参画を受け付け。
- ③ODA活動が盛んな途上国等については、先行して対象国ごとの検討体制を立ち上げ。

### 民間事業者等による事業活動への支援制度の確立

### 1. 民間事業者の技術開発等への支援の推進

▶海外での技術適用を目的とした民間事業者による 技術開発等に対する技術的・財政的支援を推進。

# 2. CDMに関するモデル事業的な支援

- ➤ 下水道分野における我が国初のCDM事業化を目指し、我が国の民間事業者等による新たな方法論の確立等の取り組みに対し、国がモデル事業的に支援。
- ➤ 具体的には事業性調査(FS)に対する技術、財政両面からの支援を行うとともに、プロジェクト設計書 (PDD)に関する経験のある者を招へいすること等によりPDDのブラッシュアップを支援。

## 3. 相互技術認証の確立に向けた検討

- ➤ 政府間の交流活動の場等を通じて、先進的な技術の PRの際にその規格等も紹介しつつ相互の読み替えな どを検討。
- ※年度内に制度の詳細を決定し、公募等に着手。

企画 運用 改善